

# はちのへビジネスプランコンテスト 2025 募集要項

## 【1. コンテスト趣旨】

「はちのへビジネスプランコンテスト 2025」は、地域活性化や社会課題の解決に資する新たな創業や事業の創出を後押しし、地域における創業機運を醸成することを目的として開催します。

## 【2. 募集テーマ】

本コンテストでは、「地域活性化」または「社会課題の解決（※）」に資するビジネスプランを募集します。

（※）社会課題関連分野の例：地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連など

テーマに沿った取組例（参考）

- 地元食材を活用した新しい商品開発・ブランド展開
- 観光客・移住者を呼び込む体験型サービスや地域 PR 事業
- 高齢者・子育て世帯などを支援する地域福祉・共助モデル
- 地域の空き家・遊休施設を活用したリノベーションビジネス
- 環境負荷を減らすサステナブルな製品・サービスの開発
- 地域の若者・学生が関わる人材育成・教育連携プロジェクト

## 【3. 応募資格】

応募できるのは、八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）に住民票を有し、以下のいずれかに該当する方です。

1. 八戸圏域連携中枢都市圏でおおよそ1年以内に創業を予定している方
2. 八戸圏域連携中枢都市圏に事業所を有する2024（令和6）年4月1日以降の創業者

また、応募者は以下すべての要件を満たす必要があります。

- ① 納付すべき市町村税の滞納がないこと。
- ② 応募者及びその関係者は、政治的・宗教的活動を目的とする団体でないこと。
- ③ 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力との関係を有するものでないこと。
- ④ 公序良俗に反する行為を行わないこと。
- ⑤ 応募プランが他のビジネスプランコンテスト等で入賞していないこと。
- ⑥ 一次審査を通過した場合、最終審査に出席（現地参加）できること。

#### 【4. 応募方法】

所定の提出物を、メールにより提出してください。

- 提出物：指定書式の「応募用紙」および「誓約・同意書」

※創業後の方は、税務署に提出した開業届又は法人設立届出書等の写しを添付

- 形式：Word または PDF
- 提出先：はちのへ創業・事業承継サポートセンター

※メールによる提出が難しい場合には、紙媒体を郵送または直接持参してください。

#### 【提出先】

〒031-8511 八戸市堀端町 2-3 八戸商工会館 1F  
はちのへ創業・事業承継サポートセンター

メール 8sapo-hachinohe@8cci.or.jp

#### 【5. 募集期間・スケジュール】

- 募集期間：2025年11月25日（火）～2026年1月26日（月）午後5時必着
- 一次審査結果通知：2026年2月上旬（応募用紙に記載のある住所へ結果を送付）
- コンテスト開催（最終審査・表彰式）：2026年3月14日（土）午後

#### 【6. 審査方法】

##### （1）一次審査（書類審査）

- 審査方法：書類審査により、最終審査への出場者を選出（最大5組）
- 提出物：上記【4. 応募方法】に記載のとおり

##### （2）最終審査（プレゼンテーション）

- 審査方法：一次審査を通過した方によるプレゼンテーション及び審査員との質疑応答による審査
- 提出物：自由書式によるプレゼン資料
- 形式：PowerPoint 形式を推奨
- 内容例：課題設定、解決策、ビジネスモデル、収益計画、将来展望、地域への波及効果など
- 発表時間：1組あたり10分（質疑応答は別途）
- 会場：八戸ポータルミュージアムはっち 1階 はっちひろば（八戸市三日町11-1）

### (3) 審査のポイント

ビジネスプランに対し、次の観点について評価を行い選考します。(一次審査・最終審査共通)

- 社会的意義・地域貢献度
- 実現可能性
- 収益性・持続可能性
- 独自性・革新性

### 【7. 表彰】

- 最優秀賞 (賞金 30 万円) 1 組
- 優秀賞 (賞金 10 万円) 1 組
- 奨励賞 (賞金 5 万円) 1 組
- 協賛企業賞 (予定)

※最終審査にて審査員の評価点及び協議によって各賞を決定します。該当なしとなる場合もあります。

### 【8. 留意事項】

- 応募に係る費用はすべて応募者の負担とします。
- 応募者数や一次審査の審査結果等を踏まえ、コンテスト趣旨に沿った運営が難しいと判断した場合は、コンテスト（最終審査）の開催を見送る場合があります。
- 一次審査を通過した応募者は 2026 年 3 月 14 日（土）に開催されるコンテスト（最終審査）に必ず出席（現地参加）いただきます。
- 応募プランに関する知的財産権は応募者に帰属します。提出するプランは、第三者の著作権やその他の知的財産権を侵害していないことを確認の上、応募ください。
- 特許・実用新案権、企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容で応募してください。
- 一次審査通過者ならびに表彰者の氏名、プラン概要等を公表予定です。また、コンテストは原則公開とし、写真撮影等を行います。公表によって生じたトラブルについて主催者は一切の責任を負いません。
- コンテスト中に撮影した写真は広報などに使用させていただく場合があります。
- 受賞者のビジネスプランの取組状況について、後日、状況確認を行う場合があります。
- 審査結果に対する個別の問い合わせにはお答えしません。
- 応募内容に虚偽があった場合には失格、受賞取消しとする場合があります。

【9. 主催者】

はちのへ創業・事業承継サポートセンター（設置者：八戸市、運営受託者：八戸商工会議所）

【問い合わせ先】

〒031-8511 八戸市堀端町 2-3 八戸商工会館 1F

はちのへ創業・事業承継サポートセンター（8サポ）

TEL：0178-51-9593 mail：8sapo-hachinohe@8cci.or.jp

（受付時間 9:00～12:00、13:00～17:30 ※土日祝は受け付けておりません。）